全警協発第32号

令和７年３月３日

協会長　各位

（一社）全国警備業協会

専務理事　黒木　慶英

「警備業界におけるカスタマーハラスメントに対する基本方針」の策定について

謹　啓

　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

　平素から当協会の運営につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

　当協会では、近年社会問題になっているカスタマーハラスメントの実態を把握するため、全警協発第192号にてアンケートを実施しました。その結果を基に、「警備業におけるカスタマーハラスメント対策検討WG」を開催し、基本方針（案）を作成しました。

先般、各都道府県協会長及び総務委員に対し意見聴取を行い、その内容を踏まえた本基本方針（案）を、理事会に上程し、令和７年３月１日、書面決議において、承認されました。

　つきましては、３月３日（月）に本基本方針を当協会HP（以下URL参照）に掲載しましたので、業務ご多忙のところ大変恐縮ですが、警備員をはじめとする警備業者の従業員が心身ともに健康で安心して働ける職場環境構築のため、管内加盟員各位に対し、周知いただきますようお願い申し上げます。

　なお、本基本方針とは別にアンケート結果をもとに事例集を作成し、３月27日（木）の総務委員会、理事会に報告後、同事例集を周知することを申し添えます。

謹　白

○全警協HP（カスタマーハラスメントへの取り組み）

<https://www.ajssa.or.jp/health/cushara>